

25 - 17 都市計画事業

業

『合併協定項目(案)』

- 1 現行のまま新市に引き継ぐもの
 - (1) 公園
 - (2) 釧路市の都市開発計画及び市街地再開発事業
 - (3) 釧路市営有料駐車場
- 2 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの
 - (1) 住居表示
 - (2) 公園及び街路樹の維持管理
 合併後3年程度で管理体制を統合。
 また、類似の公園施設管理条例は統一。
 - (3) 国土利用計画法に基づく土地取引の届出
- 3 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの
 - (1) 交通バリアフリー基本構想
 - (2) 民間土地区画整理事業及び市街地再開発事業等の認可・指導
- 4 新市において統合や再編等の方向性が検討されるもの
 - (1) 都市計画マスタープラン
 法定手続等を考慮し、新市における総合計画に基づき策定。
 - (2) 緑の基本計画
 法定手続等を考慮し、新市における都市計画マスタープランに基づき策定。

『調整方針要約一覧』(調整不要や合併前に廃止となる調整項目を除く)

取扱い区分	調整項目内容		調整を必要とする事項 (定めがある場合、所要期間を明示)
	事業や施設等の名称	合併協議会 項目番号	

1 現行のまま新市に引き継ぐもの	(1) 釧路市、白糠町の「公有地の拡大の推進に関する法律に基づく土地取引の届出」	09 - 01 - 02 - 10	
	(2) 釧路市営有料駐車場	09 - 01 - 07 - 01	
	(3) 釧路駅周辺開発構想(「都市計画に係るその他主要事業」)	09 - 01 - 09 - 05	
	(4) 釧路市の民間土地区画整理事業	09 - 02 - 01 - 01	
	(5) 釧路市の都市開発計画	09 - 02 - 02 - 01	
	(6) 釧路市の市街地再開発事業	09 - 02 - 02 - 02	
	(7) 釧路川後背地整備事業	09 - 02 - 02 - 05	北海道開発局や北海道土木現業所、関係自治体で構成する釧路川流域委員会で事業を調整
	(8) 釧路シビックコア地区整備推進連絡協議会(「都市開発に係るその他主要事業」)	09 - 02 - 02 - 06	
	(9) 公園(「都市公園の現況」)	09 - 03 - 01 - 01	
2 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの	(1) 国土利用計画法に基づく土地取引の届出	09 - 01 - 02 - 09	
	(2) 住居表示	09 - 01 - 08 - 02	
	(3) 都市計画図等の作成・頒布	09 - 01 - 09 - 02	合併後3年程度で図面サイズや販売方法等の相違を調整
	(4) 都市計画現況図数値化事業	09 - 01 - 09 - 03	合併後3年程度で下水道・水道施設等への利活用拡大などを考慮し統合
	(5) 都市計画関係の各種調査	09 - 01 - 09 - 04	
	(6) 公園の維持管理(「都市公園の維持管理」)	09 - 03 - 01 - 02 【先行調整項目】	合併後3年程度で管理体制を統合 類似の公園施設管理条例は統一
	(7) 街路樹の維持管理	09 - 03 - 02 - 01	合併後3年程度で管理体制を統合
3 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの	(1) 交通バリアフリー基本構想	09 - 01 - 03 - 05	
	(2) 開発行為の許可・指導	09 - 01 - 05 - 01	適用対象地域は、都市計画をもつ釧路市及び白糠町
	(3) 宅地造成規制の許可・指導	09 - 01 - 05 - 02	
	(4) 急傾斜地崩壊防止事業	09 - 01 - 05 - 03	
	(5) 都市景観賞表彰制度	09 - 01 - 06 - 01	
	(6) 民間土地区画整理事業認可・指導	09 - 02 - 01 - 02	
	(7) 土地区画整理法第76条許可	09 - 02 - 01 - 04	

	(8) 市街地再開発事業等許可・指導	09 - 02 - 02 - 03	
	(9) 緑化推進表彰制度	09 - 03 - 02 - 02	
	(10) 植樹祭、花壇コンクールなど「緑化に係るその他主要事業」	09 - 03 - 02 - 03	
4 新市において統合や再編等の方向性が検討されるもの	(1) 都市計画マスタープラン	09 - 01 - 01 - 01 【先行調整項目】	法定手続等を考慮し、新市における総合計画に基づき策定
	(2) 都市圏道路網マスタープラン	09 - 01 - 01 - 02	新市における計画を北海道と協議
	(3) 緑の基本計画	09 - 01 - 01 - 03 【先行調整項目】	法定手続等を考慮し、新市における都市計画マスタープランに基づき策定
	(4) 市街地開発事業の計画決定・変更	09 - 01 - 04 - 01	現行は対象事業がなく、合併後に対応

先行調整項目の残り【09-01-02-03】「用途地域」は”法定手続等を考慮し、合併後に対応すべき事項であり調整不要”とされたもの、【09-01-08-01】「字名・町名」は協定項目【21】「字名・町名の取扱い」に、【09-02-01-03】「民間土地区画整理事業への助成制度」は協定項目【20】「補助金、交付金等の取扱い」に分類されているもの。